

お知らせ

双珠別ダムからの放流について皆さまにお願い

ダムの水門を開けて水を流すときには、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせしますので、事故防止のため、河川から離れてください。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

- ① 水門から水を流すのは、雪どけや降雨などにより川の水量が増えたとき
- ② 発電設備を点検補修するとき
- ③ 車両の転落事故など、予想できない事故があったときなど。

◆放流するときは皆さまへ周知します

- ダムサイレンによる周知
 - ダム放流を開始するとき、ダム放流により川の水量が増え始める、約10分前からサイレンを鳴らします
 - ダムにおいてダム放流量が30 m³/秒、105 m³/秒になったとき、サイレンにてお知らせします
- 「スピーカーによる周知」
 - ダム放流により川の水量が増え始める約15分前から

放送します

○ダム放流量が30 m³/秒、105 m³/秒になったとき、放送します

■お問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター
電話 01457・6・2076

70〜74歳の被保険者に係る窓口負担の見直し

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、4月2日以降74歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

【4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方】(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

●70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。

(例えば、4月2日〜5月1日に70歳の誕生日を迎える方

は、5月の診療から2割負担になります。)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

●なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

【4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方】(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

●4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

(3月2日〜4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。)

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

●窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

■お問い合わせ

保健福祉課 国保医療担当
電話 56・2122

憲法週間を迎えて

5月1日から7日までは「憲法週間」です

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習

- ◎4月4日(金) 13時〜
- ◎4月15日(火) 13時〜
- ◎5月7日(水) 13時〜
- ◎5月15日(木) 13時〜

■一般講習

- ◎4月4日(金) 14時〜
- ◎4月15日(火) 14時〜
- ◎5月7日(水) 14時〜
- ◎5月15日(木) 14時〜

■違反講習

- ◎4月10日(木) 13時〜
- ◎4月25日(金) 13時〜
- ◎5月23日(金) 13時〜

■初回講習

- ◎5月9日(金) 13時〜
- ◎7月10日(木) 13時〜

住民懇談会のお知らせ

住民懇談会の日程をお知らせします。
皆さん、ぜひご参加ください。

- 4月14日(月) 18時30分から トナムコミュニティセンター
 - 4月16日(水) 14時30分から 双珠別住民センター
 - 18時30分から 川添団地集会所
 - 4月18日(金) 18時30分から 美園地区集会所
 - 4月21日(月) 18時30分から 占冠地域交流館
 - 4月22日(火) 18時30分から 占冠村コミュニティプラザ
- ※各会場おおむね2時間を予定しています。
※ご注意ください。双珠別住民センターの開催時間は14時30分です。

■お問い合わせ 企画商工課 広報担当 電話56-2124

お知らせ

の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っていますので、ぜひご参加いただき、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイトをご覧いただくか最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせください。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

旭川地方・家庭裁判所の憲法週間行事のお知らせ

【パネルの展示・裁判所見学】
●日時 5月1日～9日
(土曜、日曜及び祝日を除く)

○パネルの展示
8時30分～17時

○裁判所見学
10時～16時

●場所
旭川地方・家庭裁判所
(旭川市花咲町4丁目)

【出張説明会】

●期間 5月1日～30日

(土曜、日曜及び祝日を除く)
10時から15時までの間のうち1時間程度

※詳しくは、お問い合わせください。

■お問い合わせ

旭川地方裁判所事務局総務課
課文書係

電話 0166・51・6255

「融雪について」

北海道も4月に入るとだんだんと暖かくなり、長かった冬に終わりを告げ春本番を迎えます。上川・留萌管内のアメダス観測所の平年値をみると、ほとんどの観測点で4月中に冬日(日最低気温が0度未満)を脱し、市街地の積雪も日ごとに減ってきます。

一方、山間部にはまだ多くの積雪が残っていますが徐々に融雪(雪解け)が進み、沢の増水や雪崩の危険性が非常に高くなります。登山や川釣り、春スキーなど楽しめる方は、絶対に危険なところには近づかないで下さい。

また、小さな川や用水路であつても油断は禁物です。子供さんが川辺で遊んでいるときは、大人がひと言注意を呼びかけて下さい。

旭川地方気象台では、この時期になると雨が降る量や雪の解ける量を考慮し、低い土地の浸水などが予想される場

合は「融雪注意報」を、融雪により河川が増水し災害が起るおそれがあると予想される場合は「洪水注意報」「洪水警報」を発表して注意・警戒を呼びかけます。また、24時間で30センチメートル以上の雪が降った時や、積雪の深さが50センチメートル以上で、日平均気温がプラス5度以上が予想され、なだれの発生するおそれがある時には「なだれ注意報」を発表して注意を呼びかけます。

なお、お出かけの際には、最新の気象情報の確認をお願いします。

■お問い合わせ

旭川地方気象台総務課

電話 0166・32・7102

http://www.jmd-net.go.jp

/asahikawa/

「厚志に感謝いたします。」

佐久間隆さん(千歳)から、亡母(故佐久間ツ子さん)の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。

◆中央友の会(上田豊美会長)から、会の解散にあたりご寄付をいただきました。

社会福祉法人
占冠村社会福祉協議会

占冠村社会福祉協議会

占冠村社会福祉協議会

占冠村社会福祉協議会

村営住宅入居者募集のご案内

募集団地 ●受付期限 4月15日(火)

●中央地区 2戸	●トマム地区 1戸
○中央団地	○第2トマム団地
1LDK 1戸	3LDK 1戸
○第2中央団地	
2LDK 1戸	

皆様の入居を
お待ちしております

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね5月7日(水)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172